

9月の無料相談

\*祝日は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15		要望、苦情、意見など(担当職員)
司法書士相談	9日(水)	13:00~15:00		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	17日(木)	13:00~16:00		遺言書・相続・贈与などに関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	11日(金)	13:00~16:00	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-226-3296)
土地家屋調査士相談	2日(水)	13:00~15:00	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	16日(水)	13:30~15:30	ふれあいセンターながみね(☎内線2376)	国や法人・県に関する苦情、意見、要望(行政相談委員)
税務相談	1日(火)・10日(木)・15日(木)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター「さくらんぼ」(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センター「ほか」(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階) (☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日(水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45(13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所(☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
結婚相談	3日・17日(木)	15:00~16:30	まちなか交流ステーション「ほっとOne」(☎879-8815)	結婚相談(県マリッジサポーター)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
ひきこもり専門相談	15日(火)	10:00~12:00	土浦保健所 (☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(一般精神)	18日(金)	14:00~16:00		精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(老人精神)	1日(火)	14:30~16:30		
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	男女共同参画センター(☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
		12日(土)		
	法律相談	10日・24日(木)	月曜休館	法律が関係する困りごと(女性弁護士) ※予約制
	一般相談(外国人相談を含む)	11日・25日(金)		仕事、夫婦、家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
	DVヘルプライン(電話相談)	17日(木)		配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと

協働のコーナー

☎市民活動課 協働推進室 (☎826-1111 内線2234)

第44回花いっぱい運動コンクール表彰団体が決定

土浦市まちづくり市民会議では、花づくりを通して地域における環境美化と明るいまちづくりを推進するとともに、コミュニティの活性化を図り、「思いやり」と「ふれあい」の心を豊かにすることを目的として「花いっぱい運動」を展開しています。その一環として、例年花壇コンクールを実施し、すばらしい成果をあげている地域団体や学校などを表彰しています。

今年度も95の団体・学校の参加があり、花の育成状況・花壇の創意工夫・管理状況などの審査をもとに各賞の受賞団体が決定しました。

**特別賞:** 並木一丁目健康クラブ、並木四丁目健康クラブ、六中地区コミュニティセンター、土浦第四中学校、土浦第二幼稚園、都和幼稚園

**最優秀賞:** 三中地区市民委員会、一中地区コミュニティ

センター、笠師町子ども会育成会、新治中学校、菅谷小学校

**優秀賞:** 都和地区市民委員会環境部、二中地区市民委員会環境部、生田町ひまわりの会、東並木健康クラブ、四中地区市民委員会、土浦市交通安全西部母の会、西並木町町内会、荒川沖東一丁目自然年会、都和地区コミュニティセンター、新治地区市民委員会環境部、桜町一丁目町内会、五中地区市民委員会、まりやま団地寿楽会、土浦第二小学校、土浦第一中学校、都和小学校、荒川沖小学校、中村小学校、下高津小学校、新治幼稚園、土浦幼稚園、大岩田幼稚園

※特別賞…最優秀賞を3年続けて受賞した団体表彰式は8月19日(水)に開催します。